

前提：洪水等に特化し、多数地点での観測を行うため、低コスト化、長寿命化、メンテナンスフリー化を図り、広く普及を目指す。このため必要最小限の機能に絞り込み運用を行う。このための基準を策定する

項目	定めておくべき事項(案)	検討の方向性	現行基準・運用
運用体制	対象機関	国、都道府県、市町村、民間企業(工場や流通施設など)等どこまでを対象とするのか	国に限定
	対象分野	河川、下水道に限るのか	河川限定
	測定対象	河川水位等に加え地下水位、雨量にも対応できるようにコード等の拡張性を持たせるのか	水位に限定
	公開・非公開、オープンデータ化	防災情報として公開を原則、ICT対応とするのか	年表を公表
観測設備	備えるべき設備	水位計は必須、水位標(量水標)、水準基標、標識は必要か?	要
	観測機器の2重化	水位計を正副2重化するか(2重化より多点設置の方向?都道府県の多くは1台のみ設置)	国は正副2基設置
技術基準	計測精度	1cm単位とするのか(現行基準と同様、水位計の機器性能は1cm程度)	1/100m(1cm)
	基準面の設定方法	氾濫開始高さを基準に統一してはどうか(現在はまちまち)	独自基準面
	水位の定義	平均値とするのか最大値とするのか、サンプリング時間、平均化手法は	1秒間隔20秒以上データを平均
	計測上限	氾濫流等を考慮し、中小河川では上限を設置しない。築堤河川では堤防天端+0.5m	堤防天端+0.5m
観測基準	水位監視頻度	〇分毎(中小河川の急激な出水を考慮)	10分以下
	データ送信頻度(洪水時)	中小河川を考えると〇分間隔(現行10分間隔)	
	データ送信頻度(平常時)	機器監視は何時間ごとに必要か(日1回、2回、4回……)	365日24時間
	データ送信開始水位	水防団待機水位相当水位(換算水位)等を設定か?	
	データ送信二重化	2重化をもとめるのか?	
データ整理	現地データロガーの必要性	データを本体に貯めることの意味(貯めても意味がないのでは、容量とコスト比較)	機種に依存
	品質証明(試験成績書)	成績証明(書)の在り方(型式証明+出荷時検査)	必要
	データ照査	事後照査の必要性(一定以上の水位に対し、他水位計、水文観測水位計との照査)	暫定値、確定値を決定
	データ保存の基準(考え方)	危機管理面からは原則データ保存は不要、保存する場合もその考え方 (水防団待機水位以上のデータについて一時保存)	データベース+書類
	データの一時保存期間	一時的にデータを保管しておく期間とその考え方 (一時保存データを記録するデータとして保管するまでの時間を考慮して、10日間保存)	永久保存
データ形式	水位計の有すべき情報	現在は7種15桁のコード、河川コード、緯度、経度、機器保守管理等を考慮した新コード	15桁コード(河川コード、緯度経度なし)
	伝送データ	伝送するデータ(標識コード、時刻、水位、電源電圧等制御計データ)	統一河川情報伝送仕様 テレメータ標準仕様
	伝送データ形式	バイナリ、テキスト等	統一河川情報伝送仕様 テレメータ標準仕様
システム運営	運営体制	個別機関運用か全国一括運用(ロット拡大)か	統一河川情報システム